

# Voters

## 特集 第48回衆院選と日本の政治

- ▶ 与野党のあり方において劇的である一方、政策的には不満の残った衆院選  
(宇野 重規) 5
- ▶ 衆院選の総括と今後の課題 (野中 尚人) 8
- ▶ 衆院選の結果と今後の課題 (谷口 将紀) 11

巻頭言 高大接続改革と主権者教育 (小玉 重夫) 3

コーナー 情報フラッシュ 14

レポート 主権者教育のこれから  
(宮崎 三喜男) 17

レポート 遠隔授業による明るい選挙啓発授業  
(布佐 明彦) 20

連載 メディア・リテラシーを学ぶ(第5回)  
(田島 知之) 22

報告 平成29年度明るい選挙啓発ポスター  
コンクール 24

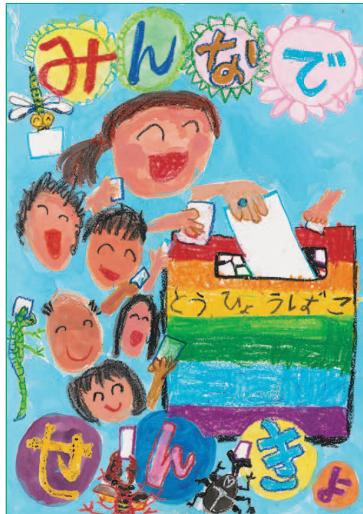
コーナー 海外の選挙事情  
ネパール総選挙 26



公益財団法人 明るい選挙推進協会

本誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。





石井 瑞星さん  
香取市立佐原小学校2年(千葉県)



原幸羅さん  
武雄市立北方中学校1年(佐賀県)



前田 夏帆さん  
日南町立日南小学校1年(鳥取県)



柏谷 泰生さん  
矢板市立矢板小学校4年(栃木県)



神藤 模さん  
埼玉県立芸術総合高等学校1年



石井 美宇さん  
板橋区立緑小学校3年(東京都)



佐々木 銀河さん  
吉野川市立川田中小学校5年(徳島県)



康原慈恩さん  
大阪高等学校1年(大阪府)



齋藤 凜さん  
横手市立増田中学校1年(秋田県)



奥村 紗帆さん  
清須市立春日小学校6年(愛知県)



山内 麻耶さん  
石川県立工業高等学校2年



本間 鼓太郎さん  
函館市立的場中学校2年(北海道)

# 高大接続改革と主権者教育

東京大学大学院教育学研究科教授 小玉 重夫



## ▷18歳と19歳の投票率

2016年に18歳選挙権が導入されて以降、二つの大きな国政選挙があった。

一つは、2016年7月に行われた第24回参議院議員通常選挙である。そこで18歳の投票率は51.28%、19歳の投票率は42.30%であった。それ以前の参議院選挙での20歳代の投票率が1992年以降、20~30%台にとどまっていることと比較すると、これはかなり高い数値であった。さらに、現役の高校生に限定すれば、数値はより高いものであった。たとえば、長野県内11市の集計によれば、18歳の投票率は5割超であるのに対して、高校3年生に限れば7割近くに上ったという（信濃毎日新聞2016年8月21日）。

この傾向は全国的なものであることが推定され、学校や地域によって差はあるだろうが、高校生の投票率は、おそらく、7割から8割程度だったのではないかと思われる。

もう一つは、昨年（2017年）10月に行われた第48回衆議院議員総選挙である。ここで18歳の投票率は47.87%で前年の参議院選挙に比べ3.41ポイントの減少、19歳の投票率は33.25%で9.05ポイントの減少であった。減少したとはいっても18歳は相対的に高水準を維持しているのに対して、19歳は従来の20代の投票率の水準にまで戻ってしまっている。さらに注目されるのは、前年の18歳が翌年の19歳になって20ポイント近く投票率が減っているという点である。

18歳の高投票率と19歳の低投票率、このコントラストは何に由来するのか。一つには、居住地の異動といった実務的な要因があるが、それに加えて教育という観点から見ると、高校と大学との接続が主権者教育において全く機能していないという要因をあげることができるのでないだろうか。

## ▷高大接続改革がめざすもの

したがって、高校と大学との接続を主権者教育において機能させることはきわめて重要な課題となっている。このことを考えるうえで示唆となるのは、近年進みつつある高大接続改革の動きである。中教審答申「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」（2014年12月22日）では、「高等学校教育については、生徒が、国家と社会の形成者となるための教養と行動規範を身に付けるとともに、自分の夢や目標を持って主体的に学ぶことのできる環境を整備する。そのために、高大接続改革と歩調を合わせて学習指導要領を抜本的に見直し、育成すべき資質・能力の観点からその構造、目標や内容を見直すとともに、課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学習・指導方法であるアクティブラーニングへの飛躍的充実を図る」と唱われている。

この中教審答申のポイントは二つある。一つは高校教育を受験準備教育の場ではなく、「国家と社会の形成者となるための教養と行動規範を身に付ける」場とすること、すなわち市民形成の場とすることである。もう一つは、高校教育と大学教育の接続を促すための対話的で深い探究的な学びの様式であるアクティブラーニングを高校と大学の双方で飛躍的に充実させていくことである。そしてこの方針にもとづいてアクティブラーニングを重視した高校学習指導要領の改訂がこの3月に発表され、そこでは主権者教育を中心的に担う新科目「公共」が設置される。さらに、2020年度からは、現行の大学入試センター試験が廃止されて新しい大学入学共通テストが導入される予定である。

以上のような高大接続改革の背景には、高校が

大学受験準備教育に事実上特化し人材育成を企業社会に委ねてきた高度成長期型の学校教育のあり方を改革し、高等学校を市民形成の場へと転換させることをめざす社会的流れが存在している。18歳選挙権の実現や今後予定されている民法改正による成年年齢の18歳への引き下げも、まさにそうした社会的流れの一環であるととらえることができる。

2016年の参議院議員通常選挙、2017年の衆議院議員総選挙で現役高校生が相対的に高い投票率を示しているというのは、実はこうした18歳選挙権の時代における高校生の政治的主体化が一定の功を奏していることの表れと見ることができるのではないか。

#### ▷大学における主権者教育の重要性

そうだとすれば、18歳の高投票率と19歳の低投票率のコントラストは、改革途上の現段階で、高大接続における大学の側の主権者教育の必要性という課題を浮き彫りにしていると見ることができる。この課題に取り組むうえでは特に、従来の高大接続の背景にあった、大学は知を生産する場で、高校は大学で生産された知を伝達する場であるという暗黙の前提を問い合わせることが重要となってくる。

18歳選挙権によって高校生の政治的主体化が促されることからもうかがえるように、実は高校教育はすでに単なる大学教育の下請けではなく、それ自体が18歳を市民として社会に送り出す自律的な探究活動の場に転換しつつある。

近年高等学校の現場で、主権者教育の実践を含め、様々な形で取り組まれ始めている探究的学習は、アカデミズムでの研究に新しい視点を持ち込み、制度化され専門分化した学問の枠組みやディシプリン（専門分野ごとに存在する独特の言葉づかいや技法）を揺さぶり、既存の知を問い合わせるポテンシャルを秘めている。そうしたポテンシャルを解放し、大学教育に独占されてきた知を市民へと解放していく、高校教育はそうした場へと変容しつつあり、そのなかで高校生は市民として政治的に主体化されつつある（拙著『教育政治学を拓く』を参照）。

しかし大学自体が、そうした政治的に主体化されつつある高校生を迎える場になっているかというと、必ずしもそうとはいえない現状がある。大学自体の変革が問われているのだ。

フランスの哲学者ジャック・ランシェールは、知を生産する者と知を受け取る者との間、あるいは、知を説明する者と知を説明される者との間の序列を前提とした前者から後者への特權的、階層的な知の伝達を「説明体制」による「愚鈍化」の構造であると批判し、こうした序列化を廃して、学ぶ者の主体性、自律性を快復する営みを、「知性の解放」と呼んだ（梶田裕・堀容子訳『無知な教師－知性の解放について』法政大学出版局、2011年）。

いま求められているのは、まさにここでランシェールがいうような「知性の解放」への回路を、主権者教育やアクティブ・ラーニングが喧伝される近年の高大接続改革の動向のなかに探しあて、「大学＝知を生産する場、高校＝大学で生産された知を伝達する場」という従来型の高大接続の構造を転換させていくことなのではないだろうか。

そのためには、高校と大学が双方向的な知のやりとりを行い、その中から、制度化され専門分化した学問のディシプリンを揺さぶり、従来の知の枠組みの改革につながるような新しい知的活動が展開されることが求められる。主権者教育はこうした知的活動の格好の舞台になりうると思われる。

筆者の勤務する東京大学でも、こうした試みを実践しつつあるところである。その経過については、また稿をあらためて紹介できればと考えている。

こだま しげお 東京大学法学部政治コース卒業、同大学院教育学研究科博士課程修了。博士（教育学）。慶應義塾大学教職課程センター助教授、お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科教授などを経て、2009年から現職。現在、研究科長・教育学部長。専門は、教育哲学、アメリカ教育思想、戦後日本の教育思想史。著書に『難民と市民の間で：ハンナ・アレント「人間の条件」を読み直す』（現代書館、2013年）、『教育政治学を拓く=Toward the New Politics of Education：18歳選挙権の時代を見すえて』（勁草書房、2016年）等。

# 特集 第48回衆院選と日本の政治

## 与野党のあり方において劇的である一方 政策的には不満の残った衆院選

東京大学社会科学研究所教授 宇野 重規



### 「選挙の年」における日本の衆院選

今回の選挙戦の結果をどのように理解すればよいのだろうか。

2017年は世界的に見ても「選挙の年」であった。とくに欧州では、3月のオランダ総選挙、4月と5月のフランス大統領選挙、6月の英国総選挙、さらに10月にはドイツの連邦議会選挙と、重要な選挙が相次いだ。各国の状況は様々であるものの、既成政党の基盤の弱体化やポピュリズム政党の行方に等しく注目が集まつた。

グローバル化が進み各国で格差が拡大するなか、経済的・社会的にダメージを受けた人々の不満はどこへ向かうのか。既存の政党の支持構造が揺らぎを見せる一方、過激な主張を掲げ、不満のはけ口となるポピュリスト政党の躍進が各国で予測された。

結果としては、二大政党の大統領候補が敗退して、新党を立ち上げたマクロン候補が勝利したフランス大統領選挙、メイ首相の与党である保守党が過半数割れした英国総選挙、ポピュリズム政党が躍進してメルケル政権が苦境に陥ったドイツの連邦議会選挙など、結果は多様であったが、各国とも政治状況は流動化している。あらためて民主主義の持続性と安定性が問いつ直された1年であったと言えるだろう。

そのような「選挙の年」において日本の衆院選を位置づけるとき、与党が圧勝して安倍政権が信任された日本の状況の特異性が目につく。自民党は単独で284議席と過半数を超え、与党は全体として憲法改正の発議が可能な3分の2の議席を獲得した。各国首脳のリーダーシップ

が不安定化するなかで、日本だけはその例外であるようにも見える。

このような結果をもたらした原因について、いくつかの要因を指摘できるだろう。

重要な要因としてはまず、東アジアの国際情勢である。北朝鮮によるミサイル発射問題が日本の安全保障の緊張感を高める一方、ますます経済的・軍事的に大国化する中国や、慰安婦問題を抱える韓国との関係を踏まえるとき、政権の弱体化による日本政治の不安定化を望まない有権者の心理が働いたとしてもおかしくない。国際情勢が安定してこそ、国内的にも思い切った政権評価が可能になる。その意味では、今回の衆院選の場合、あらかじめ有権者の選択の幅は広くなかったと言えるかもしれない。

安倍政権のもとでの企業業績の回復や雇用状況の改善も大きいだろう。アベノミクスの効果が日本の各地域に及んでいるとは言えず、とくに「第三の矢」による成長戦略の行方はいまだに見定め難い。とはいえ、民主党政権時に比べて持続的に景気が回復し、有効求人倍率が上昇していることは、安倍政権の継続にとって追い風になったことは間違いない。投票結果を世代別に見たとき、若年層における与党支持が相対的に高いことも、このことと無縁でないはずだ。

このような要因を考えるならば、日本の政治状況は欧州各国とは大きく異なり、有権者はむしろ安倍政権の継続と政策の安定性を望んだという評価が可能だろう。関連して、欧州各国の政治状況を不安定化している深刻な移民・難民問題の不在も、日本の選挙結果の特異性を説明するはずだ。

## || 現代日本のポピュリズム

しかしながら、世界各国の政治を不安定化している要因が、日本においてまったく見られないわけではない。既成政党を批判し、支持を拡大するポピュリズムの動きは、日本においてもまた一定の影響を及ぼしている。

今回の衆院選では、小池百合子東京都知事が率いる「希望の党」に注目が集まったが、背景にあるのは、7月に行われた東京都議会選挙である。この選挙において自民党は23議席にとどまり、歴史的な惨敗を喫した。これに対し小池知事が代表を務める地域政党「都民ファーストの会」は議会第一党となり、小池知事を支持する勢力が議席の過半数を上回って圧勝した。勢いに乗る小池知事が新たな国政政党を立ち上げるということで、一時は東京都で起きたのと同じ現象が国政でも再現する可能性も論じられた。

結果としては、希望の党への合流を決めた民進党議員のうち、憲法観などが合わない候補者を「排除する」という小池知事の発言もあり、新党への期待は伸び悩み、50議席は獲得したものの、結党メンバーの多くが落選する事態となった。当選者の多くも民進党出身の議員であり、新党としての試みは不発に終わったと言える。

このような希望の党の伸び悩みについては、小池知事の発言や民進党合流にあたっての混乱によるものとする見解も存在するが、より根本的な理由を指摘できるだろう。

大きいのは、東京都議会選挙と衆院選の性格の違いである。前者が首都とはいえ、あくまで地方自治体の選挙であるのに対し、後者は国政をめぐる選挙である。森友・加計問題をめぐって安倍内閣や自民党に対する批判が強まり、その批判票が小池新党に投じられた都議会選挙に対し、衆院選はすでに指摘した国際情勢を含め、多くの要因が選挙結果に影響を与えた。もっぱら国内的な要因だけでは投票できない国政選挙という特性が、有権者の「お仕置き」的な投票行動に歯止めをかけたということも可能であ

る。

さらに政党の組み合わせも一因であろう。都議会選挙では、小池新党に民進党議員が多数合流したことに加え、国政では自民党と組んで与党の一角を形成する公明党が、小池知事の側に立ったことが大きかった。結果として、安倍政権と自民党に対する批判票が1つの受け皿へとまとまり、大きく選挙結果を動かすに至ったのである。

逆に言えば、国政においては公明党が与党にとどまる限り、都議会選挙と同様の結果をもたらす可能性はそもそも低かったと言える。

とはいっても、2つの選挙を合わせて考えるならば、自民党の支持基盤は盤石とはほど遠く、与党の構成や野党の結集の状況によっては大きく揺らぎかねないことがわかるだろう。自民党の伝統的な後援会組織や支持団体の力は低下しており、衆院選における「圧勝」も公明党との連携、および小選挙区制の恩恵があってこそものである。実際、比例区における自民党の得票率は前回選挙と比べて大きな変化はない。

その限りでは、自民党の勝利も絶対的なものとは言えず、潜在的な批判勢力の行方については今後も見守る必要がある。日本がポピュリズムを免れていると言い切るわけにはいかないのである。

## || 野党の分裂とその後遺症

しかし、今回の衆院選の結果に対して、より大きな意味を持ったのが野党の分裂であったことは否定しがたい。言うまでもなく、小選挙区制を中心とする選挙制度において、野党が分裂してしまっては与党に対して不利になるばかりである。今回、小池知事による政権を目指しての新党の動きと、それと関連しての民進党の合流の決定は、皮肉なことにむしろ、野党勢力の分断と断片化をもたらした。

小池知事の希望の党に「排除」される形となつた議員たちは「立憲民主党」を発足させたが、結果として、希望の党と民進党に残留した議員とで、事実上、民進党は3分割してしまうこと

になった。実質的にはほとんど選挙準備がなかったにもかかわらず、立憲民主党が予想以上に健闘したことは間違いないが、その議席数は55にとどまり、野党第一党としては極めて小さな勢力にとどまっている。

しかも立憲民主党の躍進は、もはや数合わせによる野党勢力の結集に対し、有権者が批判的であることを明らかにした。立憲民主党の「成功」は憲法問題を中心とする同党の立場の明確化による部分が大きく、そのことを考えれば安易な民進党や希望の党への再合流は難しいと言わざるをえないだろう。

今後しばらくの間、野党勢力の結集のめどは立ちにくく、仮に与党に失政が見られても、政権交代の選択肢が事実上存在しない事態が続くことが予測される。政権交代のある民主政治という視点からすれば、今回の選挙は大きな後退であった、

このように今回の衆院選では、与党の側が基盤を弱体化させつつも、ともかくも組織を維持し、連携を保つことで勢力を伸ばしたのに対し、もともと基盤の弱い野党の側で、より激しく分裂による弱体化が進んだと総括できる。そのような意味では、既成政党の支持基盤の弱体化は世界の趨勢と一致しつつ、その影響が野党の側により大きく見られたのが今回の日本の衆院選の結果であったと言えるだろう。

その理由としては、「首相による解散権」に何らの歯止めがなく、事実上、与党に都合の良いタイミングでの解散が可能であること、衆院選における小選挙区と比例区、衆院選と参院選、さらには地方議会選挙を含め、日本の各種選挙制度に整合性が乏しく、一方で野党の結集を促しつつ、他方でその差異化を助長していることが指摘できるだろう。これらはいずれも今後の選挙制度改革の重要なポイントとなりうる。

## 政策的含意

最後に、今回の衆院選の政策的含意について触れておきたい。今回の衆院選は、与野党の構造的变化という意味では大きな意味を持った

が、それと比べ政策的には結果の見えにくい選挙となった。緊迫を増す国際情勢について実質的な議論はほとんど交わされず、消費再増税を含む経済・財政政策についても、内容のあるやりとりは乏しかった。何より、少子高齢化の進む日本の社会保障や働き方改革について、議論が深まらなかることは、今後の日本社会を考える上でも残念な結果と言わざるをえない。

これに対し、憲法改正問題だけは否応なくクローズアップされた。とはいえ、等しく改憲勢力といってもその主張はバラバラであり、議論の取扱には程遠い。肝心の与党内部においてすら明確なコンセンサスがあると言えず、その意味でも不満の残る選挙戦であった。

一例をあげれば、安倍内閣は「全世代型」の社会保障を提唱しているが、高齢者重視の社会保障を見直すとすれば、あらためて社会保障の基本的な理念が問いかれることになるだろう。これに対し、昨年9月の民進党代表選では、前原誠司氏が「All for All」、枝野幸男氏が「お互いさまの支え合いの社会」を訴えている。仮に今回の衆院選で、これらの議論においてどこまで問題意識が共有されているか、あるいは違いがあるのかについて踏み込んだ議論がなされていれば、今後の政策論争ははるかに囁き合ったものになっていたはずである。

そのような可能性が野党の分裂騒ぎで吹き飛んでしまったのは、日本社会の未来にとって痛手であった。

その意味では、明確な政策の方向性が示されたというよりは、多くの課題が積み残された選挙であったと言える。これらの課題をどのように整理し、政党と政党政治の立て直しを進めていくべきか、考えるべきことの目立つ衆院選であった。

**うの しげき** 1967年生まれ。千葉大学助教授等を経て、2011年から現職。専攻は政治哲学・政治思想史。博士（法学）。著書に『政治哲学的考察—リベラルとソーシャルの間』（岩波書店、2016年）、『トクヴィル—平等と不平等の理論家』（講談社選書、2007年、サンクリー学芸賞受賞）等。

# 衆院選の総括と今後の課題

学習院大学法学部教授 野中 尚人



2017年10月22日に行われた第48回の衆議院総選挙は、どのようなものだったのか、そしてその意味はどう理解すればよいのだろうか。

突然の「不意打ち解散」で始まり、小池新党の結成と、それへの民進党の「解党的な」合流の模索、そしてリベラル・グループの排除方針と立憲民主党の立ち上げ、小池氏の不出馬という経緯は、まさに大混乱のドタバタ劇そのものであった。野党勢力の分断状況と準備不足を突いて一挙に突っ走ろうとした安倍首相の戦術の結果である。

しかし、首相が掲げた解散の大義、つまり消費税の増税分に関する使途の変更も、また北朝鮮問題が国難という位置づけも、率直に言えば、「後付け」の口実でしかないように思われる。一体、何のための選挙なのか。これは選挙期間中に多くの国民が共有した思いだったのではないだろうか。

## 「不意打ち解散」の問題

今回の総選挙では、極めて唐突な解散という行為そのものが1つの大きな問題だったことは否定できない。これまで日本では、憲法7条による解散権が容認されてきた。特に近年は、「解散は首相の専権事項」という言い方がされ（正確に言えば内閣の権能だが）、首相の判断でいつでも解散総選挙を行うことができる、それが憲法によって認められている、というように解釈されてきた。しかし、今回の一連の顛末は、一体全体、解散総選挙とは何のためにあるのか、ということについて、根底から再検討せざるを得ない状況をもたらした。

まず、今回の不意打ち解散は、いくつかの深刻な事態を引きずっていた。1つは、憲法53条との関係である。野党が要求した臨時国会の召

集を延ばしに延ばしたあげく、冒頭解散によって事実上ほごにしたことだ。国会では少数派の意見にも耳を傾けるべきだという憲法の重要な精神に対する、憲法違反すれすれの行為である。

第2に、不意打ちされたのは野党だけでなく、与党側も同じだった。次の4年間に向けた政権公約の準備など、ほとんどどこにもなかった。実質的な最大の目玉である憲法9条についてさえ、首相の考え方と党側の考え方の摺合せはほとんどゼロに近かったと言うべきだろう。あとは推して知るべし、である。

こうして、野党も与党も不意打ちされた結果、主権者である国民の前にはまともな政策や選択肢は提示されなかった。政策争点が分かりにくく、論争が低迷したのはむしろ当然と言わねばならない。

第3に、今回のような極端な不意打ち型の解散総選挙は、ポピュリズム型の一発勝負を助長する危険性が大きい。安倍首相が当初、北朝鮮危機を強調しようとしたことも、また、対抗しようとした小池氏と希望の党の側にも、国民への情緒的な訴えかけに過度に依存しようとしている面が見受けられた。これも、突如始まる超短期決戦というやり方がもたらす大きな危険を見るべきであろう。

つまり、7条型の解散権を使った今回の総選挙には、民主主義の根幹を掘り崩しかねない重大な問題が集中的に現れたと言って過言ではない。選挙を通じて国民と向き合い、説明し、政策を提案するというのが政党と政治家の役割で、これに基づいて国民がしっかりと判断し選択することが民主主義における選挙の意味である。今や、不意打ち解散は「百害あって一利なし」としか言いようがない。

実は、憲法7条型の解散権による不意打ち解

解散は、今や有力先進国ではほぼ実施できなくなったりつつある。本家本元だった英國でも7年ほど前に法律で禁止されるに至った。ただ注意が必要なのは、そもそも英國での解散は与野党のマニフェスト（政権公約）がそろい、国民に選択を問うべき準備ができてから実施されてきたことである。少なくともこの半世紀ほどはそれが慣行となってきた。解散が近づくと、野党幹部には政府官僚機構へのアクセス、つまりは政府内部の重要な情報が与えられる。それが国民に対して責任ある政策を準備するために望ましいと考えられてきたからである。結局、日本政治の仕組みが時代の要請に合わせて進化していないこと、私の言葉で言えば「ガラパゴス化」がここでも生じている。

## 7条型解散権の政治的根拠

本質的に考えてみると、7条解散権は憲法に明記されていないものの、裁判所が高度の統治行為に関わる問題として判断を回避した結果、許容されていると解釈してきた。これが一般的な法律論的な理解であろう。むろん、違憲であるとの考え方を探る専門家もいる。

それでは、政治学的に見た場合、どのように考えるべきだろうか。私見では、7条解散が許容されてきたのは、戦後憲法体制の骨格、そして55年体制の現実の中で、首相の権限が弱かつたことと深く関連している。例えば、閣議で何を議論すべきかを提案する権限、これを議題請求権というが、首相にこれが与えられているかについてさえ、最近まで明確ではなかった。こんなことは他の議院内閣制の国ではおよそ考えられないことである。官僚についての直接の人事権もなかった。官僚に対する人事権は各省の大臣が握っており、特殊な手続きを取らない限り、首相が直接的に人事を左右することは許されていなかったのである。与党の内部では派閥が大きな権力を揮っており、何人かの首相は、大臣の任免権さえほとんど「取り上げられた」と等しい状況だったことはまだ記憶に新しい。つまり、政府内部の統制権限という面でも、選

挙や党内の政治という面でも、放っておくと首相の主導権が全く失われてしまいかねない環境に置かれていたのである。

そこで、最後に残された手段が7条解散、となっていたわけである。政府、そして与党が全体として空中分解しないように、首相に与えられた最後のそしてほぼ唯一といつてもよい大きな権能が、解散権、特に7条型の「大権的」解散権だったのである。

要約すれば、戦後政治、55年体制の下で「弱い首相」に与えられたほぼ唯一の大きな武器が7条解散権だった。しかし、1990年代以降、首相の権能は大幅に強化されてきた。小選挙区制を中心とする選挙制度への変更は、派閥力学を弱める一方で与党に対する首相の立場を格段に強め、橋本行革によって官邸機能の強化は進み、さらに、国家公務員法の抜本改正によって政治主導なかんづく、就中、官邸による官僚機構への統制の力は飛躍的に強化された。

したがって、大きな権能と影響力を持つようになった首相に、このような解散権を持たせ続けることには全く意味がなくなった。むしろ、国民に向き合わず、極端な党利党略に走る手段としてその弊害だけが目立つようになるのは当然の帰結である。どう考えても、これを制限すべき時期に来ていることは明らかである。

## 野党側の問題

今回の不意打ちによる解散総選挙は、現在の日本政治が抱えるその他の問題も浮き彫りにした。まず、野党側の分裂の問題である。当然、この点についての最大の責任は、野党第1党であった民進党にある。確かに民進党は、最大野党として国会における政権追及で一定の役割を果たした。しかし、安倍政権への批判の高まりというその「果実」を、都議会選挙において小池氏率いる都民ファーストにほぼそっくりと「横取り」されてしまったのは一体なぜだったのか。誤解を恐れずに言えば、民進党が何をやりたいのか、その政策が全く伝わっていないからであろう。つまり、野党第1党として政

権の受け皿への準備が進んでいなかったのである。この状態では、野党全体の共闘体制の構築も進まない。小選挙区制の比重が高い現在の選挙制度のもとでは、このことは決定的な意味を持っている。2014年12月に統いて今回も自民党が圧勝したことは、この点を如実に示している。

中選挙区制の時代は、自民党が派閥連合だった一方で、野党側は複数の政党に分かれていた。それが可能であり自然だったのである。しかし現在の並立制では、小選挙区部分での候補の一本化・集約が決定的に重要である。どう考えても、分裂して複数の候補に分散した側に勝ち目はない。その点で、自公両党の対応は極めて理にかなっている。それに対して、野党側にはやや難しい条件があるのは事実だが、いずれにしても、それらを乗り越えることが出来ていない。そして、この状態に拍車をかけるのが突然の解散総選挙である。この点で、選挙期日が固定されている参議院選挙の場合、野党勢力の間の調整ははるかにうまく進んでいることは興味深い。参議院選挙も、小選挙区制的なものと比例代表制との組み合わせである。この点でも不意打ち解散がどのような意味を持つかは明らかであろう。

## 「ポスト平成」政治への最大の課題

振り返ってみると、平成の政治は改革の政治という面が色濃い。政権選択と政治的なリーダーシップの強化を目指して多くのことが進められてきた。しかし、昭和の政治、55年体制時代の政治の良い部分は継承されたのだろうか。私は、55年体制の政治は、根本的には権力共有の政治であったと考えている。派閥間競合や年功型の人事システム、ボトムアップ型の部会を通じた政策形成といった自民党内部での仕組みは、権力を共有する典型的なパターンを示していた。そして、与野党間でさえ、一種の棲み分けをしていた。もちろん、重要な政策選択や最後の決定権は自民党が握っていたことは確かである。しかし、質問時間の配分やその他の様々な

話し合いの仕組みは、日本の国会における野党の役割とその影響力の重要さを反映していたことは間違いない。

さらには、政治家と官僚との間にさえ一定の棲み分けがあり、逆に自民党政権が築いた与党による事前審査制度は、官僚機構の組織的な関与を前提としていた。また、法的な形式はともかく、官僚の人事が基本的に官僚自身によって担われていたことも象徴的である。政官の両者は、もたれ合いつつ権力を共有していたのである。

今後に向けた展望や課題を考えるとき、55年体制下の政治のどの部分を継承すべきだったのか、あるいはそもそも「いいとこ取り」をするようなことは可能だったのかは、大変に難しい問題である。しかし、1つの大きな軸は確認できる。それは、さまざまな局面とレベルで権力を共有するために、時間をかけた話し合いの仕組みが築かれていたことである。しかし、こうした仕組みは、今やその土俵が失われてしまった。

誤解を避けるために強調しておきたいが、何でも時間をかけるべきだと言っているのではない。しかし、時間枠の破壊は深刻な問題をもたらす。政治に関わるすべての当事者たちが、落ち着いて仕事をする環境を全面的に破壊してしまうからである。あらゆる政策がその場しのぎとなり、過去を冷静に振り返ることもなく、反対者と賛成者を過度に峻別するロジックばかりがまかりとおることになる。この意味で、今回の解散総選挙が日本の国民と民主主義に投げかけた問題は極めて深刻である。「ポスト平成」の政治は、まずこのことに正面から向き合うことが避けられないのではないだろうか。

のなか なおと 1958年生まれ。93年東京大学大学院国際関係論博士課程修了（博士学術）。96年より現職。87-89年パリ第1大学留学、99-2001年オックスフォード大学にて在外研究。専門は比較政治学。著書に『さらばガラパゴス政治—決められる日本に作り直す』（日本経済新聞出版社、2013年）、『自民党政治の終わり』（ちくま新書、2008年）等。

# 衆院選の結果と今後の課題



東京大学大学院法学政治学研究科教授 谷口 将紀

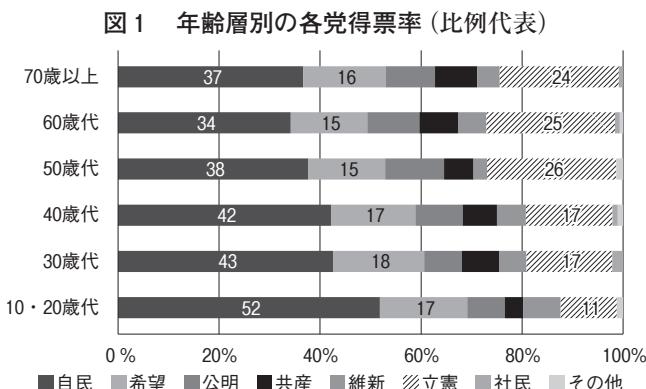
本稿では、第48回衆議院議員総選挙に際して実施した東京大学谷口研究室・朝日新聞共同調査結果<sup>1)</sup>を基に、①有権者の投票行動の概要、②自民党の勝因、③立憲民主党と希望の党の特徴、④憲法改正問題の展望、の4点を分析する。

## 有権者の投票行動の概要

図1は、年齢層別の各党得票率（比例代表）である。若年層で自民党の得票率が高いのが特徴的だ。立憲民主党は、SNSを駆使した選挙運動を開拓したり、元SEALDsのメンバーが支援したりと若者に支えられているイメージとは逆に、むしろ中高年齢層の得票率が高い。

性別については、自民党では女性（36%）よりも男性（41%）からの得票率が高い一方、公明党は女性での得票率が男性を上回っており、与党全体としては性別による偏りは相殺されている。立憲・希望に投票した者については、性差による違いは小さい。

党派性分布（政党支持率）は、自民46%、立憲23%、公明5%、維新4%、希望4%、共産3%、民進3%、無党派21%であった。前回（2014年）総選挙時と比べて、自民党寄りの人が増え、立憲・希望・維新（2014年は民主と維新）は合計では横ばい、無党派層が減少した。無党派層の投票先は、2014年衆院選と2016年参院選では民主（民進）が自民党をリードしていたが、今



回は民進党が分裂したことによって、自民党が無党派層での相対第一党となり、これに立憲と希望が僅差で続いた。

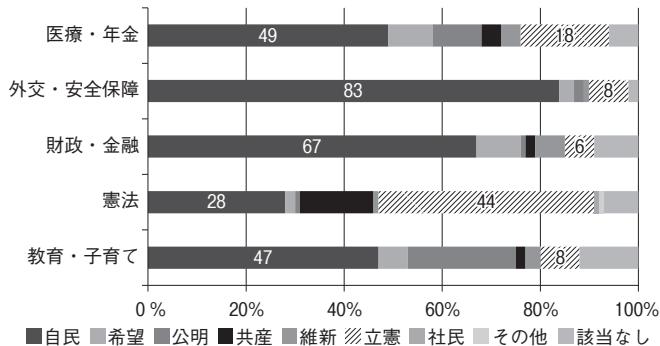
有権者が投票先を決めた時期は、希望の党が設立され、民進党立候補予定者の「合流」をめぐる混乱があり、さらに立憲民主党が結成されるなど、衆議院解散前から総選挙公示まで大きな変動が起きた影響を受けた。自民・共産への投票者の多くは解散前から投票意思を固めていたが、希望の党では解散後から選挙運動期間にかけて、立憲に投票した者は選挙期間の後半に投票先を決めた者が目立った。

## 自民党の勝因

有権者に選挙で重視した政策（16個の選択肢の中から3番目まで）と聞いたところ、医療・年金（50%）、外交・安全保障（46%）、財政・金融（33%）、憲法（32%）、教育・子育て（32%）の順になった。このうち重要視した政策について、最も上手に対処できる政党を質問した結果が図2である。

多くの人が「A政策ならばX党が最適任だ」と考える時、「Aのイシュー・オーナーシップはXにある」と言う。民主党政権下の2010年調査では、外交は自民党、年金は民主党にイシュー・オーナーシップがあった。しかし今回の調査では、自民党は外交・安全保障政策でイシュー

## 重要視した政策で最も上手に対処できる政党



オーナーシップを保つのみならず、医療・年金、財政・金融、教育・子育てなど経済・社会政策の多くでもイシューオーナーシップを持っていることが明らかになった。立憲民主党がイシューオーナーシップを持つ分野は、憲法や原発・エネルギーなどに限られる。

この背景には、景気判断の好転がある。有権者に日本の景気を「かなり良い」から「かなり悪い」までの5段階で評価してもらった結果、平均値は中間から「悪い」寄りであるものの、前回総選挙時(2014年)よりは改善されていた。

これを別の角度から見たものが、各党の政権担当能力評価である。「好き嫌いは別にして、政権担当能力があると思うもの〔政党〕全部」を回答してもらったにもかかわらず、自民(75%)、立憲(18%)、そういう政党はない(13%)、公明(9%)、希望(8%)、維新(5%)などと、自民党が他を圧倒した。

自民党は「国難突破解散」をアピールして、得意の外交政策に従来よりも多くの関心を惹きつけた上、アベノミクスの実績や人づくりの主張によって経済政策を重視する有権者の票も確保した。総選挙を政権選択の機会と捉えるならば、今回は自公政権「一択」であった。

## 立憲民主党と希望の党

選挙前の再編の結果、民進党は立憲民主党、希望の党、無所属当選者と参議院議員・地方議員を中心とする民進党の3グループに分かれだ。希望の党では、候補者に安保法制は「憲法に則り適切に運用する」と記載された政策協定書に署名させるなど、民進党と差異化が図られたが、結局、当選者の大半は民進党からの合流組が占め、約7割の議員が安保法制を評価しないなど、民進回帰の可能性も指摘される<sup>2)</sup>。

たしかに立憲民主党と希望の党の政策距離は、候補者と比べて当選者の間では小さい。それでもなお、少なからぬ争点では両党間に無視しえない差が存在する。本調査では28項目の争点について、「賛成／やむを得ない」から「反対／受け入れられない」まで、あるいは対立す

るAとBの2つの意見に関して「Aに近い」から「Bに近い」までの5点尺度で態度を示してもらったところ、4分の3(21項目)で立憲と希望の当選者間に統計的に有意な差が認められた。民進党分裂の過程で生じた感情的なあつれきに加えて、政策面でも両党の再結集が容易ではないことがうかがえる。

争点ごとに見ると、外交・安全保障政策や原発問題など、左右対立軸の構成に大きく関わる争点では、おおむね左から右に向け立憲－希望－自民という並び順になる。ただし、経済政策については、例えば自民党は「社会福祉など政府のサービスが悪くなても、お金のかからない小さな政府のほうが良い」という項目では最も賛成(小さな政府)寄りの一方、「公共事業による雇用確保は必要だ」「国債は安定的に消化されており、財政赤字を心配する必要はない」「[長期的に] 基礎的財政収支の均衡達成を先送りする」という項目では相対的に賛成寄りの立場を示すなど、争点態度が論理一貫的ではない。立憲民主党も、こうした自民党とほとんどの争点で距離を置く、即ち逆張りをしているから、やはり経済政策の整合性に疑問符が付く。希望の党も是々非々と言ひながら、それは原理原則に基づく態度と言うよりは、政策のつまみ食いの印象が強い。野党再々編が行われるならば、ポスト2020年に向けて経済政策の整理整頓も必須条件である。

図3は、上記28項目に加えて、安倍晋三首相が掲げた憲法9条改正(自衛隊の存在を書き込む案)への賛否を加えた29項目の争点態度を基に、項目反応理論の段階反応モデルによって求めた、各党投票者と当選者のイデオロギー分布である<sup>3)</sup>。自民党議員は同党投票者よりも右寄りで、かつ前回よりも凝集性が高くなったなど、さまざまな興味深いポイントを観察できるが、ここでは、前回(2014年)の民主党は有権者と当選者の分布がほぼ重なっていたのに対し、今回の立憲民主党は同党に投票した人たちよりも、議員は左寄りに逸れている点を特筆しておきたい。立憲の枝野幸男代表の立ち位置は投票者の

モード近くにあるが、立憲所属議員の多くは彼よりも左側にいる。共産党と希望の党の間だけでなく、左寄りの同僚代議士と立憲投票者との間にあって、枝野代表がどのように党を運営するかという課題も垣間見える。

## 憲法問題の展望

安倍首相は、今回の勝利によって今秋の自民党総裁三選に向けて視界は良好、目下の懸案は宿願の憲法改正と言われる。改正箇所を特定せずに改憲の要否を質問した時、改憲派の議員が3分の2を超えるのは以前から見られる傾向である。有権者調査における改憲賛成派<sup>4)</sup>は、2009年41%、2012年51%、2014年33%と推移し、今回は40%であった。

賛成派に、改正すべき箇所を3つまで挙げてもらったのが図4である。代議士間では改憲項目が割れているが、改憲賛成派の有権者の7割以上は9条改正を念頭に置いている。憲法改正と言われた際、多くの人が9条改正を思い浮かべるようになり、かつ改憲派が反対派を上回る、ただし賛成5割には到達していない、というのが憲法問題をめぐる現状である。

安倍首相は「2020年を新しい憲法が施行される年にしたい」と述べたが、当選者に憲法改正の時期を聞いたところ、今回選ばれた衆議院議員の任期中に改正したいと考えているのは約3分の1に留まる。

以上を踏まえると、2つのポイントが浮上す

図4 憲法を改正すべき項目（改憲賛成派のみ。3つまで回答）

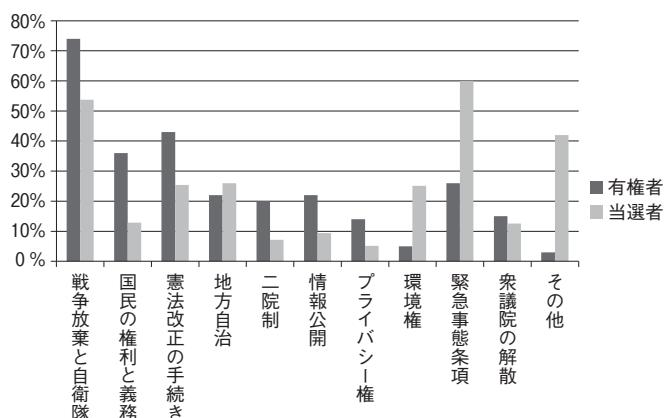
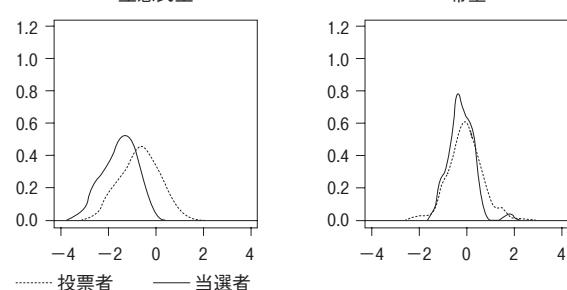


図3 左右対立軸上の自民・立憲・希望投票者と当選者の分布



る。第1は、自衛隊明記などの9条改正が相対多数に受け入れられつつある一方で、有権者の5割には達していない状況を受け、首相の言う「現在の憲法9条1項、2項はそのまま残しながら、自衛隊の意義と役割を憲法に書き込む」案<sup>5)</sup>に例えば文民統制を書き込むなど、もうひと押しで道が開けると考えるか、それとも国民投票での賛成5割を確保するため9条以外の改正を優先するか。第2に、改正項目と時期の両面で各党とくに公明党とどう調整するか。これらが憲法問題の帰趨を決定することになる。

(注)

- 1) 東京大学谷口研究室・朝日新聞共同調査は、候補者調査と有権者調査から成る。候補者調査は候補者全員に対して選挙前に行われ、1,142人（97%）から回答を得た。有権者調査は層化二段階無作為抽出法で選ばれた全国3,000人の有権者を対象に郵送法で行われ、12月5日までに1,767人（59%）から回答を得た。データは谷口研究室のウェブサイト (<http://www.masaki.j.u-tokyo.ac.jp/utas/utasindex.html>) で公開予定。
- 2) 「安保法制「反対」7割 希望の当選者」『朝日新聞』2017年10月27日
- 3) 推定方法については、谷口「日本における左右対立軸（2003～2014年）」『レヴァイアサン』第57号参照。
- 4) 5点尺度中「賛成」「どちらかと言えば賛成」の合計。
- 5) 同案に対する有権者調査結果は、賛成寄り40%、反対寄り26%。

**たにぐち まさき** 1970年生まれ。東京大学法学部卒業。博士（法学）。東京大学助手、准教授を経て、2009年より現職。著書に『現代日本の選挙政治』（東京大学出版会、2004年）、『政党政治の理論』（岩波書店、2012年）、『政治とマスメディア』（東京大学出版会、2015年）等。



## 若者と意見交換

### ①議員と考えるまちの未来

・青森県青森市選挙管理委員会では、若者に選挙や政治、市政に関心を持ってもらうことを目的に、学生と市議会議員が意見交換を行う選挙フォーラムを昨年11月13日に開催しました。昨年度に同様の内容で初めて実施したところ、参加者から好評であったことから、本年度も開催しました。

大学生が司会進行(ファシリテーター)を務め、参加者45人（高校生4人、大学生29人、市議会議員12人）がワールドカフェ方式により「学生が活躍できる青森市になるには」をテーマに意見交換を行いました。終始、和やかな雰囲気の中にも、真剣に青森市の現状や課題、今後自分たちができる課題解決などが議員、学生双方から語られました。

参加した学生からは「普段会うことのない市議会議員と会話ができる良かった」「青森のことを考えるきっかけになった」「貴重な機会なので、これからも続けて欲しい」などの感想が聞かれました。

ワールドカフェ：少人数による会話を、メンバーを入れ替えて何度も行うことにより、疑似的に参加者全員と話し合っているような効果が得られる話し合い手法

・仙台市選管は、NPO法人 Youth Createとの共催で「Voters Café in Sendai - 若者と議員で考える街づくり -」を昨年11月18日に開催しました。

市選管が、参加者募集チラシの大学等への配布と、議会事務局への各会派1人の議員の参加依頼

を行い、YouthCreateが当日の運営全般を担いました。

約30人の若者と5人の議員が参加し、「仙台に関して思うこと」「仙台がこれからどんな街になってほしい？」「仙台をよくするするためにできること」などをテーマに意見交換を行いました。最後に全体の振り返りとして付箋紙に感想等を若者と議員双方が書き、壁に貼付し、みんなで共有しました。



### ②選管委員と考える投票率向上策

長野県茅野市選管は、昨年12月15日に市内にある諏訪東京理科大学の学生と選管委員との懇談会を開催しました。

選挙に対する若者の意見を聞くために11月に同大の学生を対象にアンケートを実施したところ、住民票が現在の住所地にある学生とない学生とでは投票行動に大きな違いが見られたこと、また不在者投票そのものを知らない学生も相当数いることなどがわかり、当の若者と直接意見を交わす懇談の場が設けられました。

若者の政治離れと言われるが、若者も選挙に関心があるものの、若者向けの政策がない、政策内容が難しい、演説を聞く機会がないなどを理由に投票行動には至らないのではないか、などの発言がありました。

アンケート結果と懇談の場から若者の投票行動に関する課題が浮き彫りとなり、市選管は、大学生を対象とした勉強会の実施を検討していきたいとしています。

### ③明推協委員と考える政治、選挙への距離感

東京都国分寺市選管・明推協は、昨年12月13日に東京経済大学で社会科教員を目指している学生



と意見交換を行いました。

同大の学生とはこれまで話し合いを行ったことがあり、先の衆院選の感想等も交えながら「若者が抱く政治や選挙への距離感」をテーマにしました。5グループに分かれて、KJ法で政治や選挙に対して若者が距離を感じる原因は何か、解決策はあるのかなどについて意見を出し合い、それぞれをまとめてグループごとに発表しました。距離を感じる理由として「政治に対する不信感」を挙げ、その原因がメディア報道に偏りがあるとし、解決策として報道内容をそのまま受け取るのではなく多面的にとらえることが提案されました。政策が高齢者向けに偏っているのではないかとの距

離感への解決策としては、被選挙権年齢を引き下げ、若者も政治家になれるようにする、といった発表がありました。



**KJ法**：様々な知識や経験から発想した断片的な情報を整理・統合して、創造的なアイデアを生み出し、問題の解決の糸口を探っていく手法

## 会場一体で議論 「白ばら白熱教室」

山口県宇部市明推協は、昨年11月14日に白ばら講演会を開催し、約120人が参加しました。講師は山口大学の小川仁志准教授が務め、「他人事を自分事にすれば、人生も社会も変わる－公共哲学の視点から－」をテーマに、参加者をまきこんだ

対話型の講演でした。

講師が「政治を自分事にするには?」「効果的な政治教育とは?」と参加者に発言を求め、その発言を



受けてさらに別の参加者に意見を求めるなど、双方のやりとりから、いろいろな意見、考えが共有され、会場全体の議論が深まりました。

## とちぎ選挙動画コンテスト入賞作品決定

栃木県選管は、県内に居住または通学する16歳から25歳の方を対象に、選挙啓発動画を昨年5月から10月の間に募集し、12月に行われた審査会で入賞作品3作品を選びました。

投票を棄権したり、候補者の政策をよく読まずに外見だけで投票した結果、当選者の政策により学校生活が苦痛になったり社会が大きく変わってしまうという作品や、生徒会選挙を実際の選挙と重ねて考えさせるなどの内容です。いずれも高校の映画研究部や放送部の生徒によるものです。

動画は県選管のホームページに掲載されていますが、今後は高校への選挙出前授業の合間で使うことになります。ARア



最優秀賞「CHANGE THE FUTURE」の一場面

## 選挙時啓発、若者を全面に起用

・福岡県久留米市選管は、1月21日投開票の市長選挙に際し、久留米大学の学生団体「投票促進委員会KU」のメンバー25人を選挙啓発センターに認定しました。選挙権年齢が18歳に引き下げられて行われた平成28年の第24回参院選からの取り組みで、4回目となります。学生は、同大学御井キャンパスに設けられた期日前投票所の投票立会人や街頭啓発活動等に参加しました。また市長選周知用ポスターにも起用されるなど若者世代へのPRに務めました。



・長崎県選管は、2月4日投開票の知事選挙への投票を促すCMや啓発ポスターに、県内の瓊浦高



## 2月4日(日)投票日

長崎県知事選挙・長崎県議会議員補欠選挙

長崎県選挙管理委員会

校と長崎日大高校の演劇部員9人（3年生）を起用しました。

選挙権年齢が18歳以上に引き下げられてから初めての知事選挙であることから企画したものです。

啓発CMは、髪の毛を染めたり化粧をした、ちょっと見た目が突っ張った感じの高校生が、街中で高齢者を助けたり、バスの車内で妊婦に席を譲ったり、投票にも行くなど、一見意外な行動に同級生が感心するという内容です。高齢者、妊婦など様々な役に扮した演劇部員は「県が少しでも良くなるよう投票に行きます」と話していました。

・**東京都町田市選管**も2月25日投開票の市議会議員選挙・市長選挙に際し、市内在住の高校生などの若者から啓発キャッチコピーと啓発ポスター等に起用するイメージモデルを募集しました。



選管職員とイメージモデルで考案したポスターデザイン

昨年12月に行われた選考会で、キャッチコピーは高校1年生が作成した「いいまちだ未来を開くこの一票」が、イメージモデルには大学2年生1人と高校3年生2人が選ばれました。

イメージモデルの3人は、ツイッターや市のケーブルテレビ等にも出演し、同年代の若者への投票参加を呼びかけ

ることにしています。

## 若者の政治参加を促すことで一致団結

**相模原市明推協**は、昨年12月2日に「平成29年度明るい選挙推進大会」を開催し、市、区の明推協委員など約170人が参加しました。



市明推協会長が「若者の政治参加の促進」を呼びかけ、来賓の副市長、市議会議長からも若者の政治参加の促進に向けた取り組みをバッ

クアップしていく旨の挨拶がありました。

大会は例年開催され、明推協委員への感謝状の贈呈や市内の児童・生徒が参加した「明るい選挙啓発ポスターコンクール」の表彰式、中学校の吹奏楽部や合唱部の演奏などが行われています。

## 選挙啓発講座を公民館と共に

**大阪府豊中市選管**は、1月20日に公民館との共催による講座を開催しました。

「あなたの知らない選挙の世界」と題し、第一部の講演会では、NHK大阪放送局報道部副部長が、取材から知った投開票の舞台裏や、「どうして8時に当確が出るのか?」など選挙に関する疑問について解説しました。

第二部は選管職員の進行によるクイズ大会で、「市内の当日投票所の数は」「ポスター掲示場に貼りだされるポスターの枠はどうやって決めているのか」などが3択形式で出題され、解答が発表されるたびに参加者から歓声があがりました。



アンケートには「知らなかつたことをいっぱいかがえた」「クイズ大会があって楽しかつた」といった感想がありました。

## 氷まつり会場で高校生と啓発活動

**北海道帯広市明推協**は、2月4日に「第55回おびひろ氷まつり」会場で啓発活動を行いました。十勝・帯広エリアにおける冬の一大イベントで、3日間の開催で約18万5千人の来場者がありました。

4日は最終日、家族連れも目立つ中、昨年に引き続き、市内の高校のボランティア部の生徒も参加して啓発資材を配布しました。



## 主権者教育のこれから

### 主権者教育と租税教育との連携授業より

東京都立国際高校主任教諭 宮崎 三喜男

#### ◆はじめに

18歳に選挙権年齢が引き下げられて以来、学校現場では主権者教育が熱を帯び、様々な教育実践が展開されている。模擬選挙や政策提言や話し合い活動など、多くの授業実践が現場では実践されているが、その一方で、学校現場ではいくら授業時数があっても足りない上に、○○教育が多く舞い込んで、「やりたくてもできない」という声も多く聞く。

そのような現状のもと、今後の主権者教育はどのように発展させていったらよいのであろうか。筆者は、「課題を多面的・多角的に捉え、自らの意見を形成し、根拠をもって自らの考えを主張・説得し、また合意形成を図る力を育む」ことが主権者教育のあるべき姿であると考えている。そのため今後は、生徒が判断すべき課題の内容と模擬選挙や政策提言や話し合い活動などの教育活動をいかに融合していくかという授業実践が求められてくるのではないかと考える。

今回、筆者は主権者教育と租税教育を連携した授業を実践したので、それについて報告させていただきたい。

#### ◆主権者教育と租税教育

本校は都立学校初の国際学校専科の高等学校として設立された学校である。在籍する生徒も、一般的な日本の中学校を卒業した生徒の他に、海外の日本人学校や現地校出身の生徒、在京外国人である生徒が多くおり、日本の教育課程に沿った学習をしてきていない生徒も一定数いる。そのような中、筆者は今まで主権者教育を「1：制度説明、2：リテラシー、3：話し合い（ディスカッション）、4：合意形成、5：政策づくり、6：請願、7：模擬選挙、8：模擬議会」の8つに分類できると考え、実践してきた。なかでも話し合い（ディスカッション）

や合意形成の授業は、社会に参画する力を育む上で、非常に重要視すべき項目であると考える。

一方で、ただ話し合い（ディスカッション）を行わせるだけでは、深い学びとならず、いったい何を学んだのかがわからずに終わってしまう危険性が伴う。それゆえ、話し合い（ディスカッション）や合意形成の授業のためには、その前提となる基礎的な知識や概念を抑え、かつ議論後の振り返りの時間が非常に重要であると考える。今回、それらのことを意識し、財政に関する単元を5時間構成で計画し、5时限目に主権者教育と租税教育の連携授業を実施した。

筆者は、毎時間、授業の前半部分（展開1）で基礎的基本的な知識や概念を提示した上で、授業の後半部分（展開2）でワークショップ、まとめ振り返りを取り入れた授業を実施している。5時間構成の1时限目では、「税は何のためにあるのだろうか」のテーマの下、税の意義を抑えた上で、過疎地域における公共財のあり方についてゲーム理論（共有地の悲劇<sup>1)</sup>）を用いて生徒に体感させた。2时限目は、主要な税の種類を確認したのち、観光財源確保のための新税案（出国税、航空旅客税、宿泊税の3案）を提示し、どの新税が望ましいかを議論させ、発表させた。なお、まとめでは東京都主税局の方をゲストスピーカーに招き、3案のメリット・デメリット等を説明してもらった。3时限目は、累進課税制度や受益者負担、応能負担<sup>2)</sup>と応益負担<sup>3)</sup>などの概念を示したのち、所得が異なる3人がどのように税を負担するかについて、グループワーク形式で実施、4时限目は日本の財政の現状を示し、その上で財政赤字をどのようにしたらよいかを討論させた。

その前提の上で、5时限目は「税を通して望ましい社会の在り方を考えよう」というテーマ

1) 多数者が利用できる共有資源が、乱獲されることによって資源の枯渇を招いてしまうという経済学における法則。

2) 各自の能力に応じて負担すること。

3) 自分が受けた利益に応じたものを負担すること。

のもと実践を行った。本授業は単元のまとめであることから、1時限目から4時限目で学習した知識や概念を使い、どのような社会が望ましいかを「主権者」として考察させる授業である。なお本授業のねらいは、①資料を適切に読み取り、そのうえで議論を行う、②候補者の主張を多面的・多角的に考察し、投票を行う、③よりよい社会の実現のため、自らで政策提言を行う、の3点である。

### ◆ 本時の内容

本時では、まず以下のような設定のもと、3人の候補者が公約に掲げている、「税の集め方」、「税の使われ方」の案について、長所と短所をまとめ、ディスカッション後に、模擬投票を行った。

あなたはA市の住民です。A市では近年、人口減少と高齢化が進み、財政状況が厳しさを増しています。そのため、学校や保育所の確保、待機児童の解消などが大きな課題になっている。(中略)このような状況の中、A市では、来月に市議会議員選挙が行われます。そこでは、来年度の予算編成について、財源をどのように集め、その限られた財源をどのように使っていくのかが大きな争点となっています

なお、市議会議員選挙に立候補を予定しているX候補、Y候補、Z候補の候補者の公約は以下のとおりである。授業者のねらいは、「税の使われ方」として高校生の支持が集まるであろうY候補(社会福祉に税を使う)に、高校生の支持が集まらないであろう税の集め方(一率増税)を組み合わせ、生徒に「税の使われ方」と「税の集め方」についてあわせて考えさせたい設定した。

#### X候補

- 雇用増大のため、工場の跡地にショッピングモールを誘致
- 交通渋滞を解消するため、新たな道路の整備に着手
- 住民税は現状維持のままにし、公債を追加発行し財源を確保

#### Y候補

- 福祉施設の建設と高齢者に対する公共交通機関(市バス)の無償化

- 新たな保育所の建設および保育士の待遇改善
- 必要な財源を確保するため、現在一律10%の住民税を一律20%に引き上げ

#### Z候補

- 老朽化した市内の小・中・高校の改修および改築
- スポーツや音楽などのイベントができる施設の建設
- 税制改革をし、一律10%である住民税に累進課税方式(高所得部分には30%、低所得部分には10%、それ以外の部分は20%)を導入

模擬投票では、選挙管理委員会と連携し、実際の投票箱、投票用紙を使用するだけでなく、その場で開票作業を実演していただいたのち、選挙管理委員会事務局の方から簡単に選挙についての講話をしてもらった。さらに、その後「A市議会に今後の市の施策について、住民の立場から政策提言を行うことになりました。『税』の集め方、『税』の使われ方という視点を踏まえて、政策を考え、提言してみよう」と発問し、4人グループで政策提言をまとめさせ、発表するという授業内容である。

### ◆ 考察

本単元を実施するにあたり、筆者が強く意識した点は大きく3点ある。1つ目がアクティブ・ラーニングを全面的に取り入れた単元構成、2つ目が関係諸機関と連携を図りながらの主権者教育の実践、3つ目が主権者教育と租税教育との融合である。

現在、アクティブ・ラーニングが強く叫ばれ、活動的な授業実践が多くみられる。アクティブ・ラーニングは「主体的、対話的で深い学び」と定義されるが、特に高等学校においては、この「深い学び」をいかに育んでいくのかが重要なポイントとなるであろう。

「いくら時間があっても足りない」。これは多くの教員の共通の悩みである。アクティブ・ラーニングを実施したいと思っても、その時間を確保することが最も大きな課題である。それゆえ、筆者は毎時間、15分から20分程度のワー

クを取り入れ、アクティブ・ラーニングの前提となる知識や概念、またワーク後の振り返りの時間を確保するようにしている。さらに単元という視点で考え、まとめの時間（本授業計画では5時限目）は、通常よりも大がかりなアクティブ・ラーニングを取り入れるようにしている（今回は模擬投票、政策提言という手法を取り入れた）。これは前述したとおり、毎回の授業において基礎的基本的な知識や概念を習得させた上で、主体的な学びを取り入れることが深い学びにつながるという考え方と、単元そのものが習得・活用・探究の構成になるように授業デザインをしているからである。

2つ目の関係諸機関と連携であるが、本授業は東京都租税教育推進協議会が作成した高校生教材を基に実践を行ったものである。また専門家である方々のアドバイスをいただきながら授業案を作成したり、出前授業も組合せ、さらに東京都選挙管理委員会にも協力を仰ぎ、模擬投票を実施した。

主権者教育や租税教育に限らず、多くの団体が出前授業を行っており、それらを活用している学校も多いことであろう。今回、2つの関係団体を組み合わせた手法を取り入れたが、一番気付けた点が、授業者自身が全体の授業デザインをしっかりと持った上で、関係団体にお願いするという点である。たしかに丸投げをすれば、1時間単体の出前授業は成立することであろう。しかし、それでは授業が点と点で終わってしまう危険性があり、しっかりと線にするためには、授業者が単元全体の授業デザインを明確にし、イニシアチブをとる必要があると考える。

3つ目の主権者教育と租税教育との融合であるが、筆者は本単元全体を通して、生徒に対し「税を通して望ましい社会の在り方を考えよう」と語りかけてきた。主権者教育を端的に記すのであれば「どのような社会を作りたいのか。どのような社会で暮らしたいのか」を考え、行動することであろう。税の使い方や税の集め方を考えることは、どのような社会を作っていくかを考えることと同義であると考える。筆者は、投票する際の基準として「まずは、自分がどの



ような社会を作りたいのか。どのような社会で暮らしたいのかを考え、その考え方に対する候補者に投票するのをどうか」と指導してきている。今回の実践でも、まずは生徒自身が望む社会像を考えさせ、それに近い候補者を選択するよう指導し、生徒の多くもそのような判断基準をしていたようである。その証拠に、「税の使い方は○○候補なのに、税の集め方は△△候補の方がいいな」という声が多く聞こえた。このような経験が実際の選挙に対する選択の基準を養っていくことになるとされるし、また「では自分だったら、どのような政策がいいか」という社会参画の基礎が養われると感じてならない（ゆえに本授業では模擬投票を行ったのちに、自らの政策提言を考える構成を工夫した）。

#### ◆まとめ

主権者教育をさらに充実させていくために、普段の授業がいかに大切であるかを私たちは再認識しなければならない。しかし、現場の教師には教えなければならないことが他にも多くあるのも事実である。筆者もここ数年、試行錯誤をしながら実践を重ね、いつも悩みを抱えてきた。そんな苦しんでいるときに、ヒントとなったのがある生徒の「なんだ。税のことを考えるって、未来のことを考えることじゃないか」という一言である。主権者教育のために時間を確保するのではなく、今までの実践に主権者教育という観点を強く意識することが大事であることを再認識させられた瞬間であった。

今回、税を通して望ましい社会の在り方を考えさせる授業を実践したが、生徒に対して、「社会の一員であること、社会に参画すること、そのため自分なりに問い合わせること」を、授業者が強く意識し授業デザインを構築していくことこそが、これからの中権者教育の1つであると考える。

## 遠隔授業による明るい選挙啓発授業

岩手県選挙管理委員会事務局主任、総務省主権者教育アドバイザー 布佐 明彦

平成29年11月1日に実施された岩手県立岩泉高等学校（以下「岩泉高校」）と同西和賀高等学校（以下「西和賀高校」）をネットワークでつなぎ遠隔授業による明るい選挙啓発授業について紹介する<sup>1)</sup>。

### ◆ 遠隔授業

本県では、地理的要因や少子化等により小規模な高等学校が点在しているが、小規模校での専門知識を有する教員の確保が難しく、生徒の希望に合わせた選択科目を開設できないことが課題となっている状況から、本県教育委員会が、文部科学省「多様な学習を支援する高等学校の推進事業」として、平成28年度から小規模な高等学校における教育の質を確保するための遠隔授業の実証的調査研究に取り組んでいるものである。

### ◆ 実施にいたる経緯

本研究は、平成28年度から2年研究としてスタートし、29年度も西和賀高校－岩泉高校間ににおいて、他教科での遠隔授業を実施しているところ、小規模校で専門知識を有する教員の不足が予想される科目の1つである「地歴・公民」を対象に、遠隔授業を実施することとなった。

明るい選挙啓発授業としては、岩泉高校は27年度から、西和賀高校は28年度から各校個別に実施していることもあり、西和賀高校の担当教諭からの打診により、今回の遠隔授業形式での実施が実現することとなった。

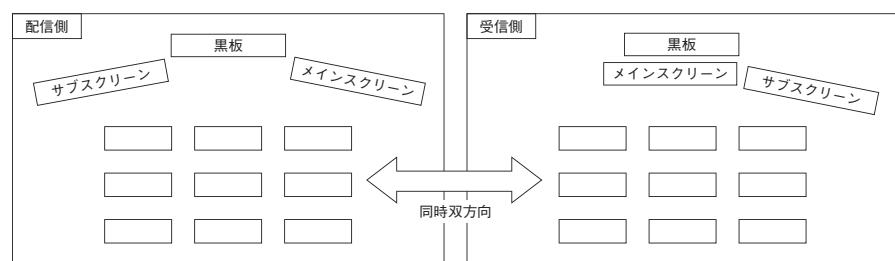
### ◆ 実施までの準備等

本研究は、効果的な遠隔授業を実施するための方法、遠隔授業による学習評価方法の検討、遠隔授業における教科・科目ごとの効果や課題の分析等を目標としていることから、授業内容についても、研究目標に沿う形とする必要があった。

そのため、昨年度、西和賀高校で実施した明るい選挙啓発授業の内容を基本としながら、研究目標に沿うよう、担当教諭および県教育センター等の関係者と実施の3ヵ月前から打合せを重ね、授業の構成および内容等を決定した。

### ◆ 学習目標、授業の構成および内容

- (1) 学習目標…模擬投票・開票を実体験し、主権者として政治参加の姿勢を身につける。
- (2) 授業の構成 (50分×2コマ授業) …①導入 (10分) 学習目標の提示、模擬投票および開票の概要説明、②展開1 (10分) 日本の選挙制度の歴史と4原則について、③展開2 (30分) 模擬投票の体験、〈休憩 (10分)〉④展開3 (30分) 開票結果のまとめと、各政策に対する賛同(不賛同)等の検討、⑤まとめ (20分) 「有権者としての主体的な態度とは」についての主張および本時のまとめ。
- (3) 授業の概要…①学習目標の提示および学習内容の概要を説明、②本時の前に教諭が実施した選挙制度等についての事前学習を復習し、模擬投票のイメージを持たせる、③選挙公報を読み取る際のポイント（各候補者の比較できるポイントを見つける、自分の考えと比較する、公約が実現した社会を想像してみる）の説明および読み取り作業および立会演説を聞き投票先を決定し、模擬投票を体験、④開票結果の発表後、3人の候補者の個々の政策への賛同(不賛同)について、ペアワークにより意見交換し発表、⑤「あなたの一票が、選挙の一票が選挙の



今回実施した遠隔授業の構成イメージ

結果に反映されるわけがない」というテーマに対し、友人や家族をどう説得するかを記述し発表。学習の振り返りとまとめ。

配信側は西和賀高校、受信側は岩泉高校であり、メインスクリーンには、パワーポイントによる学習スライドを、サブスクリーンには通常、配信側では岩泉高校の生徒が、受信側では、西和賀高校の授業者および生徒の様子が固定で表示されている<sup>2)</sup>。

#### ◆ 遠隔授業実施にあたり留意した点

(1) 当日の人的配置…岩泉高校にはサポート教諭1人(社会科)が付いていたが、本県選管事務局の啓発担当者1人を岩泉高校に配置し、①模擬投票所の設営および撤去、②模擬投票の補助、③回線の不調により音声や映像が途切れてしまうなど、不測の事態が発生した際に岩泉高校側で授業を止めないよう対応できる体制を取った。

(2) 双方向性を意識した進行…今回は、西和賀高校側から授業を配信する形であったが、受信側である岩泉高校の生徒にも、授業に参加している意識を持ってもらうため、西和賀高校の担当教諭から積極的に、岩泉高校の生徒への声かけ、質問の投げかけをしたり、ペアワーク後の発表をしてもらうなど、配信側の一方的な授業とならないよう、双方向性を意識した授業となるよう留意しながら進行した。

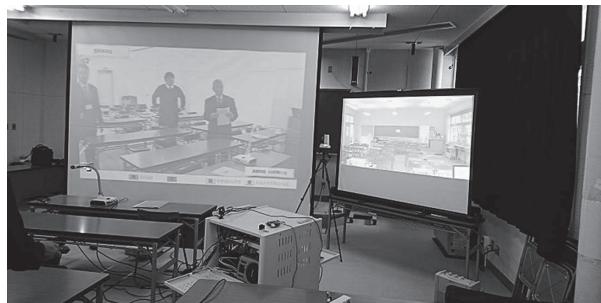
(3) 両校の授業が同内容となる工夫…今回の遠隔授業では、西和賀高校での模擬投票の様子を岩泉高校がスクリーン越しに映像で見るだけではなく、岩泉高校側にも模擬投票所を設置し、模擬投票を体験してもらうことで、両校が同内容の授業を受けられるよう工夫した。

(4) ICT機器の活用…サブスクリーンには、通常、両校の生徒が固定で表示されているが、模擬投票を行う前の投票方法の説明時には、説明者、投票箱、記載台等をズームするなど、可能な限り岩泉高校の生徒にも、伝わりやすい映像となるよう工夫した。

#### ◆ 遠隔授業を振り返って

(1) 授業のボリューム…岩泉高校生徒に対する質問、発表、資料の確認、作業の指示のすべ

セッティング風景



てが、スクリーン越しとなるため、単独授業と比べ時間を要する事が分かった。今回は、時間が押した場合の対応も事前に打合せていたため問題なかったが、欲張らない構成とすることにより、授業の進行にも余裕が出るのではないかと感じた。

(2) 受信側高校のサポート…岩泉高校側の様子はスクリーン越しとなるため、配信側から、岩泉高校生徒の細かな表情や手元の作業状況を詳しく把握することが難しかったが、配信側担当教諭からの求めに応じ、サポート教諭が生徒の状況を確認し、報告を受ける体制が取れていたため、受信側でのサポート体制があれば、遠隔授業は十分に成立すると感じた。

(3) さらなる双方向性の模索…(2)に、双方向性を意識した授業となるよう留意しながら進行した旨を記載したが、模擬投票等のアクティブな場面以外は、西和賀高校の授業映像のみとなってしまうため、岩泉高校の生徒が、同じ授業を受けていることをより感じられるよう、双方向性について更に工夫していく必要があると感じた。

#### ◆ おわりに

配信側の西和賀高校、受信側の岩泉高校、県教育委員会、県教育センターなど、多くの関係者の準備と協力により、初めての遠隔授業形式による明るい選挙啓発授業を実施することができ、まずは胸を撫で下ろしている。

今回の遠隔授業で見えた効果や課題の分析などについては、教育機関で引き続き、研究・検討していくことになると思うが、今後、遠隔授業による明るい選挙啓発授業を実施する機会が得られた際には、教育機関での検討結果や自分なりの改善点も踏まえ、関係機関と連携し、遠隔授業の特性を生かしたより良い啓発授業を実施したい。

2) カメラのロールやズームにより画角を変更したり、細かな資料等を大きく映す事ができる  
書画カメラの映像と切り替えて表示することができる。

# メディア・リテラシーを学ぶ

## 大学生と学ぶ メディア・リテラシー

第5回

NPO法人FCTメディア・リテラシー研究所理事 田島 知之



今回は、大学におけるメディア・リテラシーの実践を紹介する。

筆者はいくつかの大学でメディア・リテラシーの授業を担当している。受講する学生の所属学部や学年、授業の規模やカリキュラム上の位置づけ（教養科目か、専門科目かなど）は大学によって異なり、学生の関心やメディア経験もさまざまである。当然それぞれの条件に合わせて授業の内容は変わるが、①番組や記事といった「メディアテクスト」の分析、②メディア制作、③理論面の講義、の3つの要素で構成することが多い。内容の例を表に挙げる。

表 授業内容の例

- ・映像分析入門：CMで学ぶ映像言語
- ・「成人の日」報道を読み解く
- ・テレビCMが提示する「外国人」
- ・スポーツニュースが語るジェンダー
- ・「子どもとメディア」とメディア・リテラシー
- ・オルタナティブ・メディア
- ・ネット時代のジャーナリズム

授業は、これまで本連載で紹介してきたメディア・リテラシーの定義や「8つの基本概念」（本誌38号17頁を参照）にそって、系統的に学ぶことができるよう組み立てている。また、教員が一方的に知識を「教える」のではなく、学生自身が分析、グループでのディスカッション、発表、メディア制作をするなかで学びを得る、参加型のワークショップ形式をとる。

### ニュースを分析する

ここでは今年度ある大学で行った、テレビニュース分析のプロセスを紹介する。

分析対象には「成人の日」のニュースを用いた。毎年成人の日には、各局のニュース番組が

その様子をとりあげるのが恒例である。たとえば、ある局は成人式会場で暴れる新成人の姿をクローズアップし、おどろおどろしいBGMやテロップで「今年もまた…」と強調する。また別の局は、「大人の責任」の自覚についてさわやかに語る若者たちを次々に映し出し、キャスターがその姿に感嘆してみせる。

いずれも若者についてその番組の視点で構成しているわけだが、そのあり方を、まさに新成人となったばかり、あるいはそれに近い年齢の学生たちの視点から分析してもらう。番組は授業で扱うことができる長さのものを、比較検討のため2局分用意する。

最初に筆者から、必要な概念や分析の方法について説明を行う。ここでは「メディアは構成されたものである」「メディアは『現実』を構成する」という概念が中心となる。メディアは現実を鏡のようにそのまま映しだすものではなく、膨大で多様な現実のなかから、一定の解釈に基づいて選び出され、組み立てられたものでしかない。また、そうして構成されたものが、私たちにとっては「現実」となっていく。このことを具体的な分析をもとに深く理解してもらうことが、この回の目的となる。

続いて実際のニュース映像を見る。といっても、家でテレビを見るときのようにただ画面を眺めるのではなく、その内容を意識化するために、専用の「分析シート」に書き出す文字化の作業を行う。登場人物や場所の選択に注目するところから始め、カメラワークやBGM、テロップの色といった「映像言語」にも注意して書き出してもらう。最初は難しく、面倒がる学生もいるが、何度も繰り返し再生したり、音声を消して、映像のみに集中できるようにしたりと工夫をする。



そのうえで5、6人ずつのグループに分かれてディスカッションを行う。学生には、以下のような点について考えてもらう。

- ①それぞれのニュースはどのように構成されているか（どのような人物や出来事が、どのような状況や順序で登場しているか、映像や音声の技法の使い方でどのような効果、意味が生まれているか）。なぜそのような構成になるのか。
- ②2つのニュースを比較して、どのような類似点と相違点があるか。またなぜそのような類似点、相違点があるのか。
- ③どちらのニュースでもとりあげていないことがあるか。なぜそれはとりあげられなかったのか。

ここで注意しているのは、「明るい印象を受ける」といった「感想」「印象」を言い合うだけに終わらないようにすることだ。書き出した分析シートを見ながら、「振袖姿の女性が笑顔で『自撮り』している場面が3つ連続で選ばれていて、そこにこういったトーンのナレーションやBGMを重ねることで、明るい雰囲気がつくりだされている」というように、具体的な根拠をもとに語ってもらうようとする。

そうしたなかで、たとえば映像のなかでは男性に比べて振袖姿の女性が圧倒的に多く選ばれていることや、ディズニーランド、あべのハルカスなど、どの局でも共通して選ばれる場所があることが多くのグループで指摘される。起承転結のようなストーリーにそってニュースが組み立てられていること、その構成次第で、まったく同じ日の同じ行事であっても別の「現実」が提示されることを指摘するところもある。

学生たちが特に苦戦するのは③の質問である。映像として目の前に出てきていないもの、フレームの外にあるものについては、想像力を働かせる必要がある。「大体出てきてるんじゃない?」「とりあげないものなんて思いつかないよね…」というやりとりがしばらく続くこともある。グループで考えているうちに、徐々に「そういえば成人式の光景ばかりとりあげる

けど、式に出なかった人はたくさんいるはず」「派手な行動をとる新成人の姿を使うけど、そういう行動をとる理由までは掘り下げられない」などといった見方が出てくる。

このような活動のなかで、「成人の日」「新成人」あるいは「いまどきの若者」といった「現実」がメディアを通して構成されていること、また逆にそこで選ばれなかつたものは、私たちにとっては存在しないのと同じになってしまうということについて考えてもらう。

## 対話による学び

グループ活動のあとで、クラス全体に向かって発表を行う。同じ大学生とは言っても、もちろんグループによって気づくポイントは相当違ってくる。他のグループの意見を共有するなかで、さらに多様な見方、考え方ふれることとなり、そこからも学ぶことができる。

学生が授業後に提出するコメントカードには、「他の人の意見を聞いて、こんな見ができるのかと驚いた」といった内容がよく見られる。実は学生だけでなく、筆者自身も授業の前には時間をかけて映像を分析し、十分に準備したうえで臨んでいるつもりだが、思いもよらない意見が学生から飛び出してくれるることは多い。

いくら自分ではメディアにクリティカルに接していると思っていても、自分一人の視点だけではどうしても見方は限られてしまう。学生たちとメディア・リテラシーを学ぶなかで、対話を通じて多面的にメディアを見つめる経験をもつことの重要性を、あらためて認識させられている。

**たじま ともゆき** 京都府立大学、フェリス女学院大学他非常勤講師。メディア・リテラシー論、ジャーナリズム論、情報社会論等を担当。著書に『最新 Study Guide メディア・リテラシー（入門編）』（共著、リベルタ出版、2013年）等。

報告

# 平成29年度明るい選挙啓発ポスターコンクール

平成29年度明るい選挙啓発ポスターコンクールには、全国の8,957校から、146,338人の作品応募がありました。児童生徒を対象とするポスターコンクールは数多くありますが、有数の規模を誇るものであります。応募してくださった児童生徒のみなさんに感謝申し上げます。

このコンクールは、明るい選挙推進協議会が都道府県選挙管理委員会連合会との共催で、全国の教育委員会と選挙管理委員会の協力をいただき、小学校、中学校、高校の児童生徒を対象に実施しているものです。昭和20年代にスタートし、今年度で第69回の開催となりました。

コンクール開催の趣旨は、募集要項に「私たちが豊かで幸せな生活をおくるには、立派な政治を行わなければなりません。その政治は選挙によって選ばれた人たちによって行われます。だから選挙が明るく正しく行われなければなりません。そこで、全国の児童、生徒の皆さんに、明るい選挙を呼びかける印象的なポスターをかけていただきたいのです」としています。

18歳選挙権を機に主権者教育・選挙出前授業が精力的に実施されていますが、選挙・政治をテーマに図柄とコピーを考えることは、主権者教育の一環として捉えることができます。小学校6年生と中学生、高校生は授業で選挙・政治を学習しますので、自分なりの理解を反映させたポスター制作になるでしょう。小学校低学年、中学年の児童はまだ選挙を学習していませんが、親と一緒に投票所に行った体験、増えてきた模擬選挙の体験、親との会話などを踏まえてのポスター制作は、選挙に関心を持たせる効果が大きいと考えられます。

## 作品募集と審査の流れ

募集は市区町村単位で行われます。学校の図画工作や美術の授業、美術部の活動として取り

組まれていますが、夏休みの宿題として作成されることが多いようです。作品募集にあたって、明るい選挙推進協議会のメンバーが学校を訪問して、直接児童にポスターの趣旨、選挙の意義などを説明している活動もあります。また、選挙管理委員会が夏休みなどにポスター制作教室を地域や大学の協力を得て開催する例もあります。

審査は市区町村における第1次審査、都道府県における第2次審査、当協会による中央審査(第3次審査)を経て、文部科学大臣・総務大臣賞(連名)18作品、明るい選挙推進協議会会长賞・都道府県選挙管理委員会連合会会长賞(連名)60作品を決定します。中央審査会の審査委員長は、文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官にお願いしています。

都道府県、市区町村においてもそれぞれ賞を設け、表彰しています。学校賞を設けている団体もあります。

## 作品の活用

各地で展示会が開催され、応募全作品を展示する団体も多くあります。展示場所は、市役所ロビー、美術館、百貨店や大型ショッピングセンターの催事スペース、街頭アーケードにある展示スペース、列車の広告スペースなどさまざまです。

利用法として、選挙時の投票をよびかけるポスター、年間通してよびかけるカレンダーなどにも活用されています。協会では、当Votersの表紙を飾っています。

## コンクールの意義など

29年度中央審査会の審査委員長である東良雅人教科調査官に、コンクールの意義と審査のポイントについて、「明るい選挙啓発ポスター」

ンクール 平成29年度全国優秀作品集」に寄稿いただいておりますので、その中から一部を抜粋して紹介します。

### 「子供の表現に耳を傾ける」

～この明るい選挙啓発ポスターコンクールは、形や色を使って、伝えたい内容を表現する視覚伝達の手段の一つであるポスターを表現方法としています。ポスターは、自分の思いや考えなどを相手に伝えるものです。子供たちがポスターを描くとき、単に絵を描くことだけにとどまらず、そこには一人一人の子供たちが自己の思いや考えをもったり、選挙というテーマを基に発想や構想したりするなど、子供一人一人の文脈がそこにあり、その過程において様々な学びが生まれます。このポスターコンクールの審査では、単に完成度だけを見るのではなく、それぞれの作品の制作の過程において、子供が何に気付き、考え、何を学んだのかを見つめることを大切にしています。それは、これから社会をつくる子供たちを育てていくことにもつながっていくと考えるからです。

### 「ポスターコンクールの意義と教育的な価値」

～図画工作や美術などにおける表現活動とは、単に決まった答えを求めるものではなく、子供たち自身が感性を働かせて目的を自ら考え出し自分で答えをつくりだす活動です。そしてその過程はこのコンクールでいうと、単にポスターの描き方や選挙のことだけを学ぶだけにとどまることなく、多様な文脈の中で自分と社会や世界との関係性を実感することのできる子供たち一人一人の生き方と関わる学びでもあるのです。また、このような創造活動を通して育まれた資質・能力は、答申（平成28年12月21日中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」）が述べているような生活や社会の変化とともにグローバル化する中で世界と向き合うことが求められてくる社会と豊かに関わっていくために必要な資質・能力として、生涯にわたって生きて働くものとなっていくものであり、ここにポスター

ンクールの意義と教育的な価値があるのではないかと思います。

## 平成30年度

30年度も第70回となるコンクールを開催します。4月初頭に募集要項を公表しますが、募集期間は5月7日から9月7日までの予定です。このコンクールが長年にわたり、質の高い作品多数の応募をいただいておりますのは、ご指導いただけた学校の先生や保護者の方々の支援があるからだと存じます。今後ともよろしくお願い申し上げます。また多くの作品に出会えることを楽しみにしております。

表1 応募状況（平成19～29年度）

	応募学校数	応募者数	国政選挙等
平成19年度	8,955	134,205	4月統一地方選挙、7月参議院選挙
平成20年度	8,626	130,527	
平成21年度	9,424	140,936	8月衆議院選挙
平成22年度	9,064	136,895	7月参議院選挙
平成23年度	8,660	131,136	4月統一地方選挙
平成24年度	8,659	132,791	12月衆議院選挙
平成25年度	8,933	145,257	7月参議院選挙
平成26年度	8,745	139,582	12月衆議院選挙
平成27年度	9,049	145,640	4月統一地方選挙
平成28年度	9,280	157,296	7月参議院選挙(18歳選挙権)
平成29年度	8,957	146,338	10月衆議院選挙

表2 平成29年度都道府県別応募者数

	小学校	中学校	高校	計		小学校	中学校	高校	計
北海道	734	443	15	1,192	滋賀県	32	553	4	589
青森県	96	160	43	299	京都府	1,080	884	72	2,036
岩手県	1,037	186	151	1,374	大阪府	3,217	3,641	522	7,380
宮城県	415	563	39	1,017	兵庫県	2,219	5,136	247	7,602
秋田県	117	149	98	364	奈良県	610	1,344	24	1,978
山形県	658	1,065	39	1,762	和歌山県	187	70	89	346
福島県	117	589	13	719	鳥取県	30	112	73	215
茨城県	1,773	2,194	52	4,019	島根県	143	210	4	357
栃木県	1,622	918	27	2,567	岡山県	125	520	24	669
群馬県	2,288	5,880	50	8,218	広島県	1,099	1,584	79	2,762
埼玉県	6,599	2,858	100	9,557	山口県	118	357	130	605
千葉県	1,252	1,028	12	2,292	徳島県	483	775	4	1,262
東京都	9,629	11,639	911	22,179	香川県	435	373	165	973
神奈川県	1,407	886	50	2,343	愛媛県	793	720	167	1,680
山梨県	2,131	2,324	24	4,479	高知県	110	267	90	467
長野県	3,849	665	57	4,571	福岡県	8,768	7,061	294	16,123
新潟県	279	247	4	530	佐賀県	679	571	101	1,351
静岡県	1,286	1,202	176	2,664	長崎県	109	708	45	862
富山県	210	615	60	885	熊本県	61	117	4	182
石川県	60	143	168	371	大分県	492	542	62	1,096
福井県	636	1,041	20	1,697	宮崎県	398	261	28	687
岐阜県	629	637	122	1,388	鹿児島県	242	717	31	990
愛知県	7,534	9,714	511	17,759	沖縄県	202	1,305	162	1,669
三重県	1,122	1,039	50	2,211	計	67,112	74,013	5,213	146,338



# ネパール総選挙

## 「左派同盟」が過半数

中国とインドに挟まれたネパールで、11月26日（北部32地区）と12月7日（首都カトマンズなど残る45地区）の2回に分けて、2015年新憲法施行後初となる総選挙（下院選、定数275議席）が行われました。選挙は、小選挙区（165議席）と比例代表（110議席、全国1区）で（二票制）行われました。選挙権は18歳から。

選挙は、親インドの与党・ネパール会議派を中心とする「民主同盟」と、中国寄りとされる野党連合「左派同盟」（第二党の統一共産党（UML）と第三党のネパール共産党毛沢東主義派（マオイスト）で結成）が争う構図で行われ、左派同盟は、UMLが121議席を得て第一党に躍進、マオイストも53議席を確保して第三党を維持し、左派同盟が174議席を得て圧勝しました。一方、与党の民主同盟はUMLの約半分の63議席しか獲得できず、第二党に陥落しました。この結果、過半数を大きく上回る議席を獲得した左派同盟が政権を担うことが確実視されています。

ネパールでは1996年からマオイストが武力闘争を行い、政情不安が続いていましたが、2006年に包括和平が成立し、2008年には制憲議会選挙が実施されました。制憲議会の初会合で、260年続いた王政が廃止され、連邦共和制に移行しました。制憲議会での憲法策定作業は難航しましたが、2015年4月の約9千人が死亡した大地震を機によく起草作業が加速し、同年9月に新憲法が公布され、今回の選挙の実施に至りました。

ネパールは、UMLの与党時代（2015～16年）に、中国が提唱するシルクロード経済圏構想「一带一路」に参加し、鉄道や道路などを建設することで合意していました。しかし、その後に発足した親インド派のネパール会議派政権は選挙前に、中国の支援で建設予定だった水力発電所計画を取りやめると発表していましたが、選挙中に「左派同盟」はこれを復活させると宣言していました。このように、ネパールはつねに中国・インド間のバランス外交を迫られており、今回の左派同盟の勝利により、再び中国寄りの政策に舵を切る可能性が高いとされています。

しかし、連邦共和制に移行後9回も首相が交替

するなど不安定な政治情勢が続いただけに、今回の選挙で左派同盟が過半数以上を獲得し、安定政権への道筋が見えたことは大きな前進と言えます。国民の間には「政治が安定すれば経済開発に集中できるのでは」との期待が高まっています。

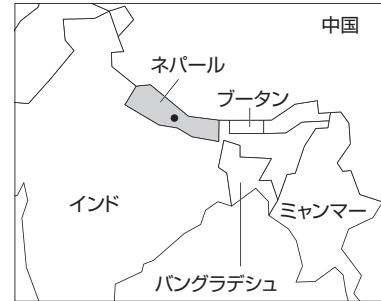
識字率が約66%（2011年）のネパールでは、投票は記入式ではなく、スタンプ式で行われています。投票用紙には、各政党のマークが印刷されており、投票者は投票したい政党のマークにスタンプを押す方式となっており、選挙運動では政党のマークを印刷したチラシやポスター、旗が街に溢れていると報道されていました。

国会は二院制で、下院のほかに上院（定数59議席）がありますが、下院には首相の選出権があるなど上院に優越しています。上院議員は、州議会議員や地方自治体の首長が投票する間接選挙で選出されます。州議会議員選挙は今回の下院選挙と同時に行われました。その結果を受け、上院選挙が2月7日に行われています。選挙は総議席中、56議席は7州が8議席ずつ選出し、他の3議席は大統領が指名（政府推薦）します。

## 差別の禁止と選挙

新憲法は、連邦制、三権分立、基本的人権の保障などを規定し、極めて近代的な規定となっています。特に今まで地位が低かった女性の権利が保障されており、国会議員や州議会議員などの3分の1は女性でなければならないとされています。また、大統領か副大統領のどちらかは女性でなければならないとされ、2015年には、女性解放運動家で元国防相のドヤ・デビ・バンダリ氏がネパール史上初の女性大統領に就任しています。

また、ネパール国民2,649万人（2011年調査）のうちヒンドゥー教徒が81.3%を占め、仏教徒9.0%、イスラム教徒4.4%が続いているが、新憲法では国民は平等とされ、カーストによる差別を禁止しています。



# 協会からのお知らせ

## ■ 平成30年度各種フォーラムの開催について

協会では、2種類のフォーラムを全国7ブロックで開催します。

### 【地域コミュニティフォーラム】

明るい選挙推進協議会のメンバーや選挙管理委員会の担当者、自治会や女性会などに参加されている方、明るい選挙推進運動や主権者教育に関心をお持ちの方などが対象です。29年度は、選管による選挙出前授業の事例紹介や大学教授等による主権者教育に関する講演と選挙出前授業のプログラム案を作成するワークショップ等を行いました。

### 【若者リーダーフォーラム】

高校生、大学生、社会人(25歳まで)で、明推協や若者啓発グループ、青年団、大学ゼミ、ボランティア団体などで活動している方や政治選挙に関心のある方が対象です。29年度は、大学講師による若者の社会参画に関する講演や若者啓発グループによる事例発表、主権者教育を推進するNPOによる地域から政治を考えるワークショップ等を行いました。

両フォーラムとも参加費は無料で、募集は都道府県・指定都市選管を通じて行います。開催日は調整中です。

	地域コミュニティ フォーラム	若者リーダー フォーラム
北海道・東北ブロック	青森県	秋田県
関東甲信越静ブロック	茨城県	神奈川県
東海北陸ブロック	富山県	愛知県
近畿ブロック	滋賀県	
中国ブロック	山口県	山口県
四国ブロック	徳島県	
九州ブロック	宮崎県	大分県

## 編集後記

- 卷頭言は教育学者の小玉重夫東京大学教授です。一昨年の参院選と昨年の衆院選で見られた19歳の投票率の低さの要因について、「高校と大学との接続が主権者教育において全く機能していない」のではとの指摘です。
- 特集では昨年に実施された衆院選について、政治学の視点から3人の研究者にふりかえっていただきました。
- 今号から29年度明るい選挙啓発ポスターコンクールの大賞作品が表紙を飾ります。本文で29年度の実施状況などについてまとめました。
- 主権者教育に関して、学校教育の実践を1つ、選挙出前授業の実践を1つ紹介しました。大変参考になる事例ではないかと。

## ■ 第48回衆院選の意識調査について

協会では、国政選挙などに関する意識調査を、全国の満18歳以上の男女3千人を対象に、郵送調査により実施しています。現在、昨年10月に行われた第48回衆院選の意識調査を行っており、この結果は報告書にとりまとめ、全国の選挙管理委員会等に送付するとともに、協会のウェブサイトでも公開する予定です。

## ■ 講演会の講師、承ります

協会職員が、「選挙啓発」「明るい選挙推進協議会の活性化」「話し合い活動」「主権者教育」「意識調査結果」などをテーマに研修会やワークショップの講師を務めます。明推協委員の研修会のほか、市町村職員の研修所、教員対象の研修会などでもお話しさせていただいています。協会までお問い合わせください。

## ■ めいすいくんグッズ

協会では、啓発イベント等でご利用いただくために、クリアファイルやタオルハンカチなどのめいすいくんグッズを作成しています。詳しくはお問い合わせください。

## ■ 寄附のお願い

明るい選挙の推進のため、皆様のご支援をお願いしております。当協会にご寄附をいただいた場合には、税制面の優遇措置が受けられます。詳しくは協会ウェブサイトをご覧ください。

### <訂正>

41号本頁「表紙ポスターの紹介」で受賞者の氏名を、「村松 遼さん」としましたが、「枝松 遼さん」の間違いでした。お詫び申し上げます。

## 表紙ポスターの紹介

◆平成29年度明るい選挙啓発ポスターコンクール  
文部科学大臣・総務大臣賞作品

新原 杏梨さん 北名古屋市立師勝中学校2年（愛知県）

評 ひがしら まさひと 東良 雅人 文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官

幼いときにはわからなかつたことが年齢を重ねていくうちにわかるようになるのが人の成長です。このポスターは、選挙権年齢の引き下げと自己の成長をテーマにしながら明るい選挙に対する重要性を伝えています。



編集・発行 ●公益財団法人 明るい選挙推進協会

〒102-0082 東京都千代田区一番町13-3 ラウンドクロス一番町7階 TEL03-6380-9891 FAX03-5215-6780

〈ホームページ〉 <http://www.akaruisenkyo.or.jp/> 〈フェイスブック〉 <https://www.facebook.com/akaruisenkyo>

〈メールアドレス〉 [akaruisenkyo@mua.biglobe.ne.jp](mailto:akaruisenkyo@mua.biglobe.ne.jp) 〈ツイッター〉 <https://twitter.com/Akaruisenkyo>

編集協力 ●株式会社 公職研



# 宝くじは、 みなさまの豊かな 暮らしに 役立っています。

宝くじは、図書館や動物園、学校や公園の整備をはじめ、少子高齢化対策や災害に強い街づくりまで、さまざまなかたちで、みなさまの暮らしに役立っています。

一般財団法人 日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。

一般財団法人  
**日本宝くじ協会**  
<http://jla-takarakuji.or.jp/>

